

令和6年第1回臨時会

高森町議会 1月臨時会会議録

令和6年1月17日開会

高 森 町 議 会

1月17日（水）
（第1日）

令和6年第1回高森町議会臨時会（第1号）

令和6年1月17日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4 番 佐藤 武文君

5 番 甲斐 節男君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和6年1月17日

至 令和6年1月17日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月17日（水）	本会議	議案審議

日程第 3 議案第 1号 不動産の取得について

日程第 4 議案第 2号 令和5年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	白石 豊和 君	2 番	武田 栄喜 君
3 番	児玉 幸之助 君	4 番	佐藤 武文 君
5 番	甲斐 節男 君	6 番	後藤 巖 君
7 番	牛嶋 津世志 君	8 番	後藤 三治 君
9 番	本田 生一 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町長	草村 大成 君	教育長	古庄 泰則 君
総務課長	岩下 徹 君	会計課長	今村 親助 君

税務課長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	建設課長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	税務課課長補佐	法花津 和明 君
政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財政係長	木村 允哉 君	子ども未来係長	楠田 優香 さん

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局主事	吉田 真美 さん
--------	---------	---------	----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、今月1日に石川県能登半島沖で起きました地震の被害者の皆さまに対して、1分間黙禱を行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひします。では、御起立をお願いします。黙禱。

[黙 禱]

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。着席ください。

それでは、会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）改めまして、町民の皆さま、議員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

本日、令和6年高森町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中御参集いただき、お礼を申し上げます。

まず、先ほど全員で黙禱ということでした。元旦に発生しました令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた皆さまにお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々、また関係者の皆さまにはお見舞いを申し上げたいと思います。議員の皆さんもびっくり驚かれたと思いますが、私も大変驚きました。熊本地震より大きいのではないかと、被害がちょっと質が違うのではないかということが、元旦の夜、9時、10時ぐらいの頃にはいろんな情報が入っておりました。大変厳しいのではないかと、ただし、できることをということで、熊本県のほうも熊本県内の自治体から意見を集めて、しっかり県の市町村としてバックアップしていくところを早々と掲げられましたので、今後、高森町といたしましては、現在県から、県と一緒に、例で言いますと「チーム熊本」的な派遣になるのではないかなと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、これ南海トラフとよくお聞きいたしますが、今回の能登半島もそうございますが、この指定地域に実は、能登のほうは南海トラフではございませんが、指定されております。南海トラフ地震では高森町は防災対策推進指定地域に阿蘇郡市の中では2自治体なんです、その1自治体が当町でございます。しっかり教訓として熊本地震、また今回の能登半島地震の教訓を対策につなげていかなければいけないかなと思っておりますが、自然災害はいつ発生するかわからない、元旦の夕方ということも踏まえて、日頃からいろんな面で備えておくことが大変大事であるかなと改めて強く感じたところでございます。

そして、今年には16年ぶりに新しい熊本県知事が誕生をいたします。3月24日

に告示ということがございますが、当然これまでの県政と変わるところがたくさん出てくる可能性もございますので、新しく知事に就任された方の政策等を注視していきたいと思っておりますし、同時に県の予算が骨格予算ということで、政策的な予算は後となります。市町村もそれに伴い予算編成の質も変わってくるのではないかなと思っておりますので、職員の皆さまには大変御苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

さて、本日の臨時会では議案2件を提案させていただきますが、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。

それでは、本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第1回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、佐藤武文君、5番、甲斐節男君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1月17日の1日にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 不動産の取得について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、議案第1号、不動産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）おはようございます。

議案第1号で提案いたしました不動産の取得について、提案理由の説明を申し上

げます。

今回取得する不動産は、旧高森高校第2グラウンドの土地、合計2筆、1万4,312平方メートルでございます。所在地及び面積内訳につきましては、グラウンド本体が、地番、阿蘇郡高森町大字高森2,214番地、1万4,139平方メートル、地目は学校用地でございます。また、同じくもう1筆。地番、大字高森2,191番地に、面積が173平方メートル、地目は用悪水路でございます。以上、合計2筆、1万4,312平方メートルで、高森町多目的広場の整備に資するものでございます。取得金額は3,418万円で、契約の相手方は、熊本県知事蒲島郁夫氏でございます。

本契約は、1件5,000平方メートル以上の土地に係る予定価格700万円以上の財産の取得で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があることから今回提案したものでございます。

以上、不動産の取得について御説明いたしました。御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから、議案第1号、不動産の取得についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、不動産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。したがって、議案第1号、不動産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 令和5年度高森町一般会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、議案第2号、令和5年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第2号で御提案いたしました令和5年度高森町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億187万3,000円を追加し、予算総額を88億8,039万3,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、ふるさと応援寄附金の状況に応じた増額補正が大きな割合を占めております。歳入歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書の7ページをお開きください。

第11款、第1項、第1目地方交付税につきましては、普通交付税を3,372万6,000円増額しております。こちらは、普通交付税の算出に用いる基準財政需要額の再算定に伴う追加でございます。調整額の復活、臨時経済対策費の創設などの影響を受けまして、追加で交付決定がなされたということで今回計上をしております。

続きまして、第15款国庫支出金、第16款県支出金につきましては、いずれも保育関係の補助事業となっておりますので、後ほど歳出のほうで御説明を申し上げます。

第18款、第1項、第1目寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の追加補正をしております。こちらにつきましては、年末の寄附状況等を踏まえての増額となっております。

8ページをお開きください。

第19款、第1項、第1目基金繰入金につきましては、財源の調整のために財政調整基金を595万3,000円減額しております。また、当初はふるさと応援基金からの繰入金を充当して実施予定でありました高森町物資輸送車購入事業等につきましては、財源が地方創生臨時交付金に変更ができたということで、今回ふるさと応援基金繰入金を2,674万2,000円減額しております。地方創生臨時交付金は新型コロナの感染症の対応型でもございます。

続きまして、9ページからが歳出となっております。

第2款、第1項、第20目ふるさと納税費につきましては、歳入で御説明申し上げました寄附金の増額補正に伴う各経費の補正となっております。

10ページをお開きください。

第3款、第2項、第4目児童福祉施設費につきましては、町内保育施設が実施する国・県補助事業に伴う町負担等の経費を計上いたしました。具体的な事業といたしましては、防犯対策強化に係る門扉の整備や物価高騰に係る燃料費の上昇分に対

する一部補填ということでございます。

第8款、第1項、第1目防災管理費につきましては、6月定例会で御承認をいただきました物資輸送車購入事業に係る各経費の変更となっております。なかなか車両が確保できない特別な車でございますが、確保できたことに伴い、備品購入費の減額と併せて車両の陸送や経費、また車検等に係る経費を増額をいたしました。年度内には配備できる予定としております。

以上、今回御提案しております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯です。

今、町長のほうから御説明がありました内容で、ふるさと納税というのは12月末が主に一番ピークで入ってくるわけでございますが、その中でいつもテレビ等報道機関の情報で得るのは、各自治体が返礼品で苦慮されておるということと、輸送費が上ってきておるということなんですね。で、今回も輸送費が3,500万、返礼品の送料が3,500万ということになってきております。今までは、返礼品をいかに皆さんたちが関心を示すものを我々が提案していくかというのを頭の中に入れてながら、それを金額を入れながらやっていったわけですが、今後は送料も考えなければならなくなったということでございますが、この送料についても、今から先は準備期間に入ります。春先から準備に入って大体夏ぐらいから徐々にふるさと納税というのは増えてくるわけでありましてけれども、それに対して今の社会情勢を見た中で、町長としてこの送料も含めて、返礼品についていかがか考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

送料の割合が募集前経費、募集後経費、制度の改正によってこれ大変大きなウェイトを占めるようになってきたと、議員が御心配されておりますようになっております。また、運賃が全てにおいて上がっておりますので、それに伴い商品の単価もかなり思い切って現在上げております。今、目の前でできるところは順次総務省に商品の価格訂正を承認していただいて、この年度末までも含めて順番に上げていくと。そうすると、送料が上がったとしてもその割合は維持できるという考え方が1点と、議員がおっしゃる根本的に何かないかというところでございますし、これは実は去年も一昨年も熊本県のほうから、また与党の会議の中でも何回も私、発言をさせていただいております。要は沖縄だったり、北海道だったり、九州だったり、

四国だったり、非常に不利だと。ほとんどふるさと応援寄附金をされる国民の割合を考えますと、首都圏の方がされてる割合がどうしても人数が多いから多くなります。その首都圏に近いところの自治体は送料が安いわけであって、遠い沖縄や、私たちや北海道は、同じ商品を送るのも多分倍以上、2.5倍かかるような所もございまして、議員も以前おっしゃったように、強く要望をこの送料に関して何か見直しができないかという要望を出しております。今年も出します。これからも出し続けます。と同時に、もう1点は、やはり新しい来年度からのやり方を模索しなければいけないのが、一番減らしたい割合のところは、送料が仮に変わらないとするならば、上がっていくとするならば、やはりポータルサイトですね。つまりサイトのところ、そこに係る経費をなるべく減らしていけるような、そういうやり方が何かこの小さな町でもできないかなと考えているところでございます。

しっかり送料については要望もやっていますが、それを補う形を何か全国の自治体、特に離れている自治体は考えていくべきであると認識いたしております。何か御提案等があれば、ぜひともまた御教授いただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯です。

非常にもう全てが物価上昇の中で、大変なことになっておると思います。今言われたとおり、地方から返礼品を送ることが大体多いわけで、言われたとおり関東・関西圏からのふるさと納税の御寄附が非常に多いわけで、九州というのはやはり不利であると、返礼品を送るにしても不利であると思っております。スーパーとかショッピングセンター辺り行ってみればわかるとおり、業者さんたちはいろいろ工夫されてるんですね。物を販買するには、同じ200円ぐらいでいろいろ食品を買ったにしても、要はその中身の容量が少しずつ小さくなってきてたり、お菓子についてもそうですね、金額は少し上がったぐらいなんだけど、実際中身を見ると量が減ってきたりということで、いろんなものが上がってきております。ですから、返礼品についても以前は1万円、2万円寄附したときにはどれだけの量が来ったというのがあったと思うんですが、常連さんの方たちは、こういうふうに周りが上がってくると、返礼品の品物の全体量も減らしていきなり工夫をしなければいけないということで、そういうところが各自治体大変であるなと思います。ですから、この送料についても、これはもうどうしても避けようがないことありますから、今から先、送料について高くないような送料、要するに重量物でないような返礼品というものを考えていかざるを得んのかな。パッケージ、要するに観光商品であったり、高森に宿泊していただくクーポンであったりとか、そういう

紙切れ1枚で済むような返礼品というのを今後商品化していくというのが必要であるかなと思います。

高森町は昨年、南阿蘇鉄道が全線開通をしたわけで、その南阿蘇鉄道のトロッコ列車の回数券であったり、南阿蘇鉄道が開発する観光旅行パッケージであったりというの、今から先商品化していけばいいのかなと考えております。

ですから、募集前の委託料についても募集後の委託料についても、泉佐野市が自分のところでその作業をするという話もちょっと外で聞きました。そこは、インターネットサイトを開くについても、手数料が、自治体自体がやってるわけですから、今の民間の企業と比べても若干安いと思っております。そうすると、そちらのほうにもふるさと納税の作業等を委託するというか、契約をするということをやれば、少しずつかかる経費を下げるができるんじゃないかなと考えております。その辺について、何かいい情報があれば、町長または担当課長のほうからお願いをいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。10番、佐伯議員の御質問にお答えいたします。

今現在、ふるさと納税の返礼品の価格の見直しを行っておりまして、佐伯議員が言われるように、具体例をあげますと、高森町の主力商品でありますお米の返礼品でございますけども、10月の制度改正前までは1万円で16キロのお米を返礼品として送っておりました。それを10月1日以降見直しまして、1万5,000円で15キロということで、キロ1,000円の単価に見直して、今現在返礼品の登録をしております。そのほか、返礼品の種類といたしましては、500種類ほどありますので、順次見直しを行っているところですけども、それに合わせまして先ほど佐伯議員が言われましたように、送料のかからない商品、重量物でない商品、高森町の返礼品の中でお米のほかにお肉、赤牛とか馬刺しもありまして、そちらのほうも実は送料にプラスして、クール便というのは別料金がかかります。ですから、そういった常温でも送れる、また軽いもの、送料が安価となるものを順次開発していきまして、この制度改正に対応していきたいと思っております。

また、事務委託料につきましては、今現在、専属の担当職員が一人でやっておりますので、できる限り委託をさせていただいてしているところですけども、こちらに関しましても、また契約の更新の際に、いろいろ手数料関係、パーセンテージ、落とせるように交渉はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えします。

今、岩下課長が答弁したとおりでございます。それに、新しいやり方として、先ほど議員が例でおっしゃられた泉佐野市ですね。つまり、ヤフーとか楽天とかのポータルサイトと同じサイトを自治体が立ち上げたと、分かりやすく言えばですね。楽天とか大手のポータルサイトと勝負する自治体というところで、大変根性があるなど、またふるさと納税と言えば泉佐野か都城、泉佐野が一番ですね。総務省とガチンコでやってますので、非常に有名でございますが、その泉佐野さんが立ち上げたお話を多分議員がされたと思います。つまり、ポータルサイトに払ってる手数料が全くいらなくなったと。もちろん経費は要ると思いますが。この泉佐野がブレイクするのではないかとこのところでの御質問と思いますし、高森町レベルでそのこと同じやり方をやったとしても、多分そこにはなかなかお客さん集まらないと思いますので、泉佐野さんだったり、同じような泉佐野がやってることと同じポータルサイトを立ち上げる全国の有名な自治体がどんどん出てくると思いますので、何かそこ手をつなぐ、そして一緒にやっていける、一緒に商品を何らかの形で提示できることができるとするならば、経費も通常のメジャーなポータルサイトより多分、相当安く設定ができる、また、制度でその設定は決まっておきませんので、その自治体、議員がおっしゃるように、自治体だったら安くなるんじゃないかというところも多分当たってると思いますので、議員がおっしゃったように、柔軟な体制を持って、高森町でできる経費の削減に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに、質疑はありませんか。

8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。

この予算書を見ますと、まず9ページの歳出予算の地域振興費、特定財源から一般財源のほうに組替えされております。それから、11ページ、社会教育総務費、これもやはり特定財源から一般財源のほうに組替えをされております。それから、前のページの防災管理費も特定財源から一般財源のほうに組替えをされております。私たちとしては一般財源から特定財源に組み替えられるのであれば非常に歓迎をするところなんです、反対のような感じになってますので、一般財源が減ることになると思います。どういったことでこういう組替えをされたのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課財政係長、木村允哉君。

○総務課財政係長（木村允哉君）後藤三治議員の御質問にお答えいたします。

まず、予算書の9ページの地域振興費の財源組替え、また、10ページの財源組

替えにつきましては、提案説明の中で草村町長が御説明いたしましたとおり、ふるさと応援基金からの繰入金を元々予定していた事業、こちらを地方創生臨時交付金に財源を替えるというところでの財源組替えとなっております。また、特定財源から一般財源が増えているようになってるんですけども、こちら臨時交付金の充当につきましては、年度末に事業完了した後の充当というふうに臨時的な措置をさせていただいておりますので、3月定例会等の補正で財源の再度充当を行いますので、今回増えているように見えている一般財源というのは、単純に一般財源が増えているというわけではなくて、基金繰入金からの充当を臨時交付金のほうに組み替えるという事業となっております。

なお、事業につきましては、当初、提案説明で町長がおっしゃった物資輸送車のほか、グリーンツーリズム関係の補助金、こちらが地域振興費になります。社会教育のところですね、総務費に財源組替えとなっておりますのは、タブレット図書館の委託料、こちらを今回ふるさと応援基金から臨時交付金に組替えを行っておりますので、今回の予算書だけで見ると一般財源が増えているような見え方になっているということになります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はございませんか。

6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）先ほどふるさと納税の話が出ましたものですから、ふるさと納税について聞きたいかと思います。

今現在、これで積まれて約20億、基金が20億って形になってきました。ふるさと納税は、あくまで目的に沿って納税者の方が寄附をしていただくという形になってます。そこで、今流れを見ておきますと、基金として積まれていってる部分が多いと考えてますが、この基金に関してこれから今ある基金の再編若しくは新しく基金を創設する、そういうことを考えてらっしゃるかとかどうかというのをお尋ねしたいんですけども、これは総務課長がいいのかな、それとも町長、どちらでもいいですが。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）6番、後藤巖議員の御質問にお答えを申し上げます。

使用、これに使っていただきたいという、しっかりですね、寄附者の方がこれ確かに議員がおっしゃるように指定をされる割合が非常に増えております。その中で今ある基金を今後また違う基金を増やすのかというところでございますが、現時点ではその予定はございません。ただし、元々町が持つ基金がありまして、その基金の利活用が非常にふるさと納税で指定された、例えば町が元々今ある基金で、

ふるさと納税で指定されたところの政策が合致するのであれば、その元々持つて
る基金に充当して、その中で使っていくというのが非常に合理的ではないかなと、
町長としては思っております。

新年度より減債基金等を活用した新たなふるさと納税の使用のやり方を考えてい
きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）御答弁、ありがとうございます。

町長が政策で掲げてらっしゃる「将来の世代の負担を残さない」というところ、
そこをやるためには、やはりちょっと基金ということが気になったものですから
質問させていただきました。やはり、将来世代に対する負担、そしてこれが公益に
ずっと続けられるような事業であるならば、先にそういう基金である程度の財源を
確保しておくということは大事なことかと思っておりますから、それについては新年度、
しっかり執行部で審議していただいて提案していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから、議案第2号、令和5年度高森町一般会計補正予算についてを採決いた
します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、令和5年度高森町一般会計補正予算について、原案のとおり決定す
ることに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第2号、令和5年度高森町一
般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回高森町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員